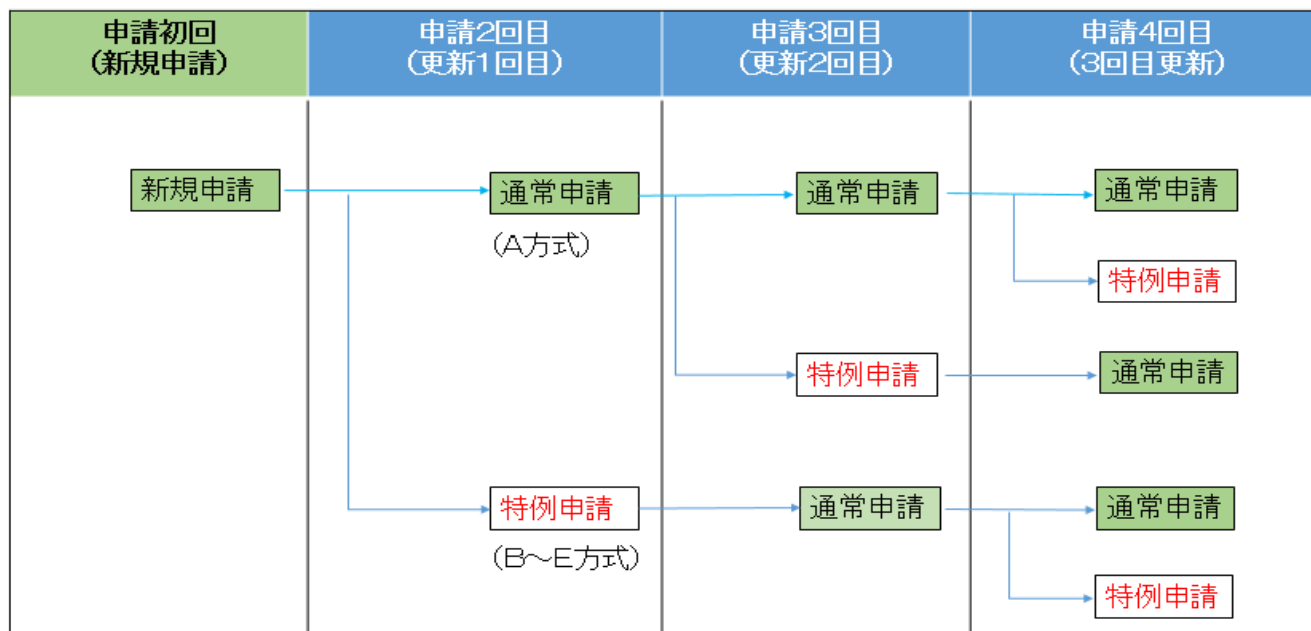


更新申請についての説明

申請方式	法令の遵守状況	事故や違反の状況	安全に対する取組
A方式(新規・通常)	今回の点数	今回の点数	今回の点数
B方式(特例)	今回の点数	今回の点数	前回の点数
C方式(特例)	前回の点数	今回の点数	今回の点数
D方式(特例)	前回の点数	今回の点数	今回の点数
E方式(特例)	前回の点数	今回の点数	前回の点数

- ・ A方式(通常申請)は、全ての事業所が選択できます。
A方式とは新規と同じ申請方式です。
 - ・ B方式・C方式は前回申請(通常申請)の法令の遵守状況が39点以下の事業所が選択できます。
B方式は、「法令の遵守状況」のみ評価を希望する更新方式です。
C方式は、「安全に対する取組の積極性」のみ評価を希望する更新方式です。
 - ・ D方式・E方式は前回申請(通常申請)の法令の遵守状況が40点満点の事業所が選択できます。
D方式は、「安全に対する取組の積極性」のみ評価を希望する更新方式です。
E方式は「法令の遵守状況」及び「安全に対する取組の積極性」ともに前回の点数を利用する更新方式です。
- ※すべての方式で「事故や違反の状況」は評価を行います。

更新申請の流れ(図説)



- ・ 新規申請・通常申請の後の更新申請では、通常申請又は特例申請を選択することができます。
- ・ 特例申請は2回続けることができないため、特例申請後は必ず通常申請となります。
- ・ 通常申請は何回でも続けることができます。
- ・ 4回目以降の更新についても上記の図の流れに準ずる。